

次世代育成対策推進法行動計画

1. 計画期間

2019年2月1日～2024年1月31日

2. 内容(具体的目標、対策と実施時期)

目標1:育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを図る。

<対策>

- 2019年2月～ 短時間正社員制度の取得の推進
- 2019年7月～ 代替要員の採用とサポート体制の強化
- 2019年11月～ 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント防止研修を全職員に実施。

目標2:年次有給休暇の計画的な取得を図る。

<対策>

- 2019年3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 2019年4月～ 計画的な取得に向けて有給休暇年度計画を策定
- 2019年4月～ 有給休暇年度計画表に基づく取得状況の確認とフォローの実施